

# 第1回 辰野町地域公共交通協議会 議事録

●日 時：令和6年6月24日(月) 午前10:00～午前11:30

●会 場：辰野町役場 2階 大会議室

## 1. 開 会

三浦事務局長

- ただいまから第1回 辰野町地域公共交通協議会を開催いたします。  
設置要綱により本交通協議会の会長は町長が務めます。

## 2. 会長あいさつ

武居会長（辰野町長）

本日は大変お忙しい中、第1回辰野町地域公共交通協議会にご出席賜り、感謝申し上げます。平素から皆様方には当町の交通行政に関しまして、格別のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本年度は2年任期のうちの2年目となる。昨年度委嘱させていただいた委員の皆様には、引き続き協力をお願いいたします。また、役員変更等で委員になられる方も、ぜひともご協力をお願いします。

6月8日に開幕し、16日まで続いたほたる祭りでは、昨年と同様に町内外からたくさんの観光客にご来場いただき、5年ぶりにピッカリ踊りが復活するなど、コロナ禍前と同規模で実施することができたと感じています。

さて、当町では昨年度に辰野町地域公共交通計画を策定し、その計画に掲げる施策方針に基づいた施策を展開していくこととしております。特に、同計画の対象となっている飯沼線においては、昨年度に比べると利用者数は増えている状況にあるものの、1便あたりの乗車人数は1人に満たないなど定時定路線バスとして成り立っていない状況にあります。まちなかまで延伸している曜日が限定されていることや一部の住宅ではバス停までの距離が離れている状況から住民座談会やアンケート調査では様々なご意見をいただいている状況にあります。

これらの背景から、今年度は町営バス飯沼線を見直し、新たな運行方式による実証実験を行うこととしており、本日の協議会ではその見直し方針についてご説明させていただきます。

町民の皆様の生活を支える地域公共交通として、この地域に適した運行方式となるよう町としても実証実験に取り組んでまいりますので、本日も委員の皆様にはどんなことでも結構ですので、ご意見・ご要望などお出しいただければと思います。

### 3. 委員の委嘱

三浦事務局長

- 委員の委嘱についてですが、要項第3条に交通協議会の委員の選出区分がございますが、この区分に沿いまして委員の皆様を選出させていただきます。任期は令和5年6月30日～令和7年3月31日までとなっており、地元区や各団体で役員の改選があった方のみ、時間の関係上、あらかじめお席の方に委嘱書を置かせていただきましたのでご了承ください。  
なお、設置要綱第4条に任期の規定がございますが、新たに委嘱された委員の皆様においても任期は、令和7年3月31日までとなります。

### 4. 経過報告

(1) 資料1に沿って事務局より報告

⇒質疑なし

### 5. 協議・報告事項

(1) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について（報告事項）

・資料2-1～2-4に沿って、事務局より報告

⇒質疑なし

(2) 令和7年度地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について（協議事項）

・資料3に沿って、事務局より説明

山岸委員（長野運輸支局）

- 令和7年度における減価償却費補助の活用見込みはあるか。

事務局

- 現在、活用の見込みない。

⇒一同承認

(3) 共創モデル実証事業について（報告事項）

・資料4に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

(4) その他 ・辰野町生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

・当日配布資料に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

⇒一同承認

(5) 意見交換

⇒なし

## 7. その他

⇒なし

## 8. 閉会

三浦事務局長

- 慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして第1回 辰野町地域公共交通協議会を終了いたします。

## 第 1 回 辰野町地域公共交通協議会 次第

日 時：令和 6 年 6 月 24 日

午前 10 時 00 分～

場 所：辰野町役場 大会議室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 委員の委嘱

### 4 経過報告

(資料 1)

### 5 協議・報告事項

(1) 令和 6 年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について (資料 2-1 ～ 2-4)

(2) 令和 7 年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について (資料 3)

(3) 共創モデル実証事業について

(資料 4)

(4) その他

(5) 意見交換会

### 6 その他

### 7 閉会

## 辰野町地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

**第1条** 地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、辰野町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

**第2条** 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の公共交通の在り方、改善、利便の向上等に関すること
- (2) 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2に規定する地域公共交通会議として、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送について必要な協議を行うこと
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に規定する協議会として、当該地域公共交通計画の作成、変更及び実施に関し必要な協議を行うこと
- (4) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認めること。

(協議会の委員)

**第3条** 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、学識経験を有する者、その他協議会が必要と認める者

(任期)

**第4条** 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に協議会への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

**第7条** 協議会において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

**第8条** 協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、協議会で選任する。

(庶務)

**第9条** 協議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

辰野町地域公共交通協議会委員名簿

任期 R7.3.31まで  
(順不同、敬称略)

| ／＼ | 役職 | 所 属             | 職 名        | 氏 名    | 選出区分                                         | 備 考 |
|----|----|-----------------|------------|--------|----------------------------------------------|-----|
| 1  | 会長 | 辰野町             | 町長         | 武居 保男  | (1) 町長                                       |     |
| 2  | 委員 | 〃               | 副町長        | 山田 勝己  | (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者              |     |
| 3  | 〃  | 公益社団法人 長野県バス協会  | 専務理事       | 松井 道夫  | (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 |     |
| 4  | 〃  | 辰野タクシー株式会社      | 代表取締役      | 飯澤 和也  | 〃                                            |     |
| 5  | 〃  | 一般社団法人長野県タクシー協会 | 会長         | 山谷 恭博  | 〃                                            |     |
| -  | 〃  |                 |            |        | (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体         |     |
| 6  | 〃  | 区長              | 小野区長       | 小野 耕一  | (4) 住民又は利用者の代表者                              |     |
| 7  | 〃  | 〃               | 川島区長       | 小澤 千尋  | 〃                                            |     |
| 8  | 〃  | 〃               | 小横川区長      | 赤羽 誠   | 〃                                            |     |
| 9  | 〃  | 〃               | 宮木区長       | 宮原 正尚  | 〃                                            |     |
| 10 | 〃  | 〃               | 北大出区長      | 野澤 正光  | 〃                                            |     |
| 11 | 〃  | 〃               | 平出区長       | 赤羽 修一  | 〃                                            |     |
| 12 | 〃  | 〃               | 赤羽区長       | 赤羽 康秀  | 〃                                            |     |
| 13 | 〃  | 〃               | 沢底区長       | 花岡 恭弘  | 〃                                            |     |
| 14 | 〃  | 辰野町社会福祉協議会      | 会長         | 赤羽 八洲男 | 〃                                            |     |
| 15 | 〃  | 辰野町商工会          | 会長         | 檀原 隆宣  | 〃                                            |     |
| 16 | 〃  | 辰野町観光協会         | 会長         | 中谷 勝明  | 〃                                            |     |
| 17 | 〃  | 辰野町民生児童委員協議会    | 会長         | 赤沼 則光  | 〃                                            |     |
| 18 | 〃  | 〃               | 副会長        | 赤羽 正臣  | 〃                                            |     |
| 19 | 〃  | 辰野町シニアクラブ連合会    | 会長         | 山田 弘司  | 〃                                            |     |
| 20 | 〃  | 〃               | シニアクラブ女性部長 | 根橋 久子  | 〃                                            |     |
| 21 | 〃  | 辰野町P T A連合会     | 会長         | 林 まどか  | 〃                                            |     |
| 22 | 〃  | 辰野町女性団体連絡協議会    | 会長         | 赤羽 弘江  | 〃                                            |     |
| 23 | 〃  | 北陸信越運輸局長野運輸支局   | 首席運輸企画専門官  | 山岸 康範  | (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者                        |     |
| 24 | 〃  | 伊那警察署           | 交通課交通係長    | 高梨 幸太  | (6) 道路管理者、長野県警察、その他協議会が必要と認める者               |     |
| 25 | 〃  | 伊那建設事務所         | 維持管理課長     | 塚田 英樹  |                                              |     |
| 26 | 〃  | 上伊那地域振興局        | 企画振興課長     | 中谷 俊禎  | 〃                                            |     |
| 27 | 〃  | 塩尻市             | 都市計画課長     | 米山 進   | 〃                                            |     |
| 28 | 〃  | 辰野高等学校          | 教頭         | 齋藤 美幸  | 〃                                            |     |
| 29 | 〃  | 東日本旅客鉄道株式会社     | 塩尻駅長       | 長瀬 孝   | 〃                                            |     |

|    |             |             |                     |        |   |  |
|----|-------------|-------------|---------------------|--------|---|--|
| 30 | 〃           | 辰野町         | 辰野病院事務長             | 桑原 さゆり | 〃 |  |
| 31 | 〃           | 辰野町         | 保健福祉課長              | 竹村 智博  | 〃 |  |
| 32 | 〃           | 辰野町         | 建設水道課長              | 熊谷 健司  | 〃 |  |
| 33 | 〃           | 辰野町         | 学校支援課長              | 小澤 靖一  | 〃 |  |
| 1  | <div></div> | 事務局長        | まちづくり政策課長           | 三浦 秀治  |   |  |
| 2  |             | 事務局         | まちづくり政策課<br>まちづくり係長 | 一ノ瀬 雄大 |   |  |
| 3  |             | 〃           | まちづくり政策課係員          | 桑澤 健太郎 |   |  |
| 4  |             | 株式会社バイタルリード | 総合計画部               | 星野 彰男  |   |  |
| 5  |             | 〃           | 総合計画部               | 福富 由貴  |   |  |

## 経 過 報 告

平成 22 年 3 月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成 23 年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、町営バス、デマンド型乗合タクシー事業を中心に利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきました。

その一方で、町の人口減少や少子高齢化は大きく進んでおり、地域住民の生活交通を将来に渡って維持・確保していくために、デマンド型乗合タクシーを令和 4 年 10 月から運行方法を変更しました。

また、令和 5 年度には「辰野町地域公共交通計画」を策定し、町内の移動実態や課題を整理し、当町における目指すべき公共交通の姿を明確化しました。

| 期 日                     | 内 容                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年<br>6 月 24 日 (火) | 第 3 回辰野町地域公共交通会議 (任期 ~H27. 3. 31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 平成 26 年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について<br>(3) 平成 27 年度辰野町生活交通ネットワーク計画について<br>(4) 辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者 (道路運送法第 79 条) 登録の有効期間満了に伴う登録更新について |
| 8 月 29 日 (金)            | デマンド型乗合タクシー停留所の新設<br>・荒神山やすらぎ広場東                                                                                                                                                                  |
| 10 月 1 日 (木)            | 町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託                                                                                                                                                                          |
| 平成 27 年<br>3 月 6 日 (金)  | デマンド型乗合タクシー停留所の新設<br>・北大出 青木橋                                                                                                                                                                     |
| 5 月 1 日 (金)             | デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新 (全 20 箇所)                                                                                                                                                       |
| 5 月 15 日 (金)            | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会<br>(1) 正副委員長選出<br>(2) 平成 26 年度決算について<br>(3) 平成 27 年度収支見込について<br>(4) 今後の運営について                                                                                               |
| 6 月 23 日 (火)            | 第 1 回辰野町地域公共交通会議 (H27. 4. 1~H29. 3. 31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 平成 27 年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について<br>(3) 平成 28 年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>(4) 町営バス飯沼線運行時刻の変更について                                      |
| 平成 28 年<br>5 月 12 日 (木) | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会<br>(1) 正副委員長選出<br>(2) 平成 27 年度決算について<br>(3) 平成 28 年度収支見込について<br>(4) 今後の運営について                                                                                               |
| 6 月 24 日 (金)            | 第 2 回辰野町地域公共交通会議 (H27. 4. 1~H29. 3. 31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 平成 28 年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について<br>(3) 平成 29 年度辰野町生活交通確保維持改善計画について                                                                |

|                      |                                                                                                                                                     |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年<br>4月1日（土）     | 町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託                                                                                                                            |
| 4月21日（金）             | 平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請                                                                                                                |
| 5月11日（木）             | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会<br>（1）正副委員長選出<br>（2）平成28年度決算について<br>（3）平成29年度収支見込について<br>（4）今後の運営について                                                         |
| 6月15日（木）             | 平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定                                                                                                            |
| 6月29日（木）             | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施<br>・アドバイザー事業の概要<br>・辰野町の目指す方向性、プロセスについて<br>・地域概況の確認（現地確認を含む）                                                       |
| 7月28日（金）             | 第1回辰野町地域公共交通会議（H29.4.1～H31.3.31）<br>（1）経過報告<br>（2）平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について<br>（3）平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について                                |
| 9月21日（木）             | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施<br>・現在の状況確認について<br>・今後の作業と進め方について<br>・町所有のバスや公用車の有効活用方法について                                                        |
| 12月20日（水）            | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施<br>・現在の状況再確認について<br>・今後の具体的な作業と進め方について                                                                             |
| 平成30年<br>1月17日（水）    | 地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施<br>・公共交通事業所の現状確認について<br>・地域公共交通における運営状況について<br>・今後の方向性について                                                         |
| 1月31日（水）             | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>・地域公共交通再編の考え方について<br>・地域および公共交通の概況について<br>・公共交通再編の方向性と論点について                                                                   |
| 2月21日（水）<br>2月28日（水） | 町営バス飯沼線意見交換会<br>町営バス川島線意見交換会                                                                                                                        |
| 3月6日（火）              | 第2回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>・町営バス住民意見交換会の報告について                                                                                                            |
| 5月11日（金）             | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会<br>（1）正副委員長選出<br>（2）平成29年度決算について<br>（3）平成30年度収支見込について<br>（4）今後の運営について                                                         |
| 6月25日（月）             | 第1回辰野町地域公共交通会議（H29.4.1～H31.3.31）<br>（1）経過報告<br>（2）平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について<br>（3）平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>（4）平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて |

|                  |                                                                                                                                             |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月19日(月)        | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>(1) 経過報告<br>(2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正(案)について<br>(3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について                                           |
| 11月22日(木)        | 町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会<br>(1) 経過報告<br>(2) ダイヤ改正(案)について                                                                                       |
| 12月6日(木)         | 町営バス川島線 新車両運行開始(安全祈願の式)                                                                                                                     |
| 12月19日(水)        | 第2回辰野町地域公共交通会議<br>(1) これまでの経過報告<br>(2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について<br>(3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について                                        |
| 平成31年<br>4月1日(月) | 平成31年4月ダイヤ改正                                                                                                                                |
| 令和元年<br>5月17日(金) | 町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和30年度運行実績について<br>(2) 令和30年度収支報告書について<br>(3) 令和元年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                             |
| 6月25日(火)         | 第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について                         |
| 令和2年<br>5月15日(金) | 町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和元年度運行実績について<br>(2) 令和元年度収支報告書について<br>(3) 令和2年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について<br>※新型コロナウイルス感染症により書面表決       |
| 7月31日(金)         | 第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(3) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>※新型コロナウイルス感染症により書面表決 |
| 令和3年<br>5月11日(火) | 町営バス川島線運営委員会<br>(1) 令和2年度運行実績について<br>(2) 令和2年度収支報告書について<br>(3) 令和3年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                            |
| 5月12日(水)         | 町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和2年度運行実績について<br>(2) 令和2年度収支報告書について<br>(3) 令和3年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                            |
| 6月28日(月)         | 第1回辰野町地域公共交通会議(R3.4.1~R5.3.31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(3) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画について                          |

|                  |                                                                                                                                               |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | (4) 令和3年度多角連携モビリティアドバイザー形成事業について                                                                                                              |
| 令和4年<br>3月18日(金) | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>(1) 聞き取り調査・利用調査結果について<br>(2) デマンド型乗合タクシーの見直しについて(案)                                                                      |
| 5月10日(火)         | 町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和3年度運行実績について<br>(2) 令和3年度収支報告書について<br>(3) 令和4年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                              |
| 5月17日(火)         | 町営バス川島線運営委員会<br>(1) 令和3年度運行実績について<br>(2) 令和3年度収支報告書について<br>(3) 令和4年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                              |
| 6月13日(月)         | 第1回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>(1) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(2) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>(3) デマンド型乗合タクシーの見直しについて                          |
| 6月20日(月)         | 第1回辰野町地域公共交通会議(R3.4.1~R5.3.31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 令和4年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(3) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>(4) デマンド型乗合タクシーの見直しについて |
| 7月25日(月)         | 第2回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>(1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について                                                                                             |
| 8月2日(火)          | 第2回辰野町地域公共交通会議<br>(1) デマンド型乗合タクシーの運賃設定、停留所について                                                                                                |
| 令和5年<br>3月1日(水)  | 第3回辰野町地域公共交通会議幹事会<br>(1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について<br>(2) 法定協議会の設置について                                                                             |
| 3月3日(金)          | 第3回辰野町地域公共交通会議<br>(1) デマンド型乗合タクシーの運行状況について<br>(2) 法定協議会の設置について                                                                                |
| 5月22日(月)         | 町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和4年度運行実績について<br>(2) 令和4年度収支報告書について<br>(3) 令和5年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                              |
| 5月22日(月)         | 町営バス川島線運営委員会<br>(1) 令和4年度運行実績について<br>(2) 令和4年度収支報告書について<br>(3) 令和5年度収支見込について<br>(4) 地元負担金の納入について                                              |
| 6月28日(水)         | 第1回辰野町地域公共交通協議会幹事会<br>(1) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について<br>(2) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>(3) 辰野町地域公共交通計画の策定について                          |
| 6月30日(金)         | 第1回辰野町地域公共交通協議会(R5.4.1~R7.3.31)<br>(1) 経過報告<br>(2) 令和5年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について                                                           |

|                  |                                                                                                      |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | (3) 令和6年度辰野町生活交通確保維持改善計画について<br>(4) 辰野町地域公共交通計画の策定について                                               |
| 9月26日(火)         | 第2回辰野町地域公共交通協議会幹事会<br>(1) デマンド型乗合タクシーの運行実績及び今後の運行方式について                                              |
| 11月17日(金)        | 第2回辰野町地域公共交通協議会<br>(1) 辰野町地域公共交通計画の進捗状況について                                                          |
| 令和6年<br>1月17日(水) | 第3回辰野町地域公共交通協議会<br>(1) 辰野町地域公共交通計画(案)について<br>(2) デマンド型乗合タクシーの運行結果について                                |
| 3月中旬             | 第4回辰野町地域公共交通協議会(書面表決)<br>(1) 辰野町地域公共交通計画の策定について                                                      |
| 4月22日(月)         | 町営バス川島線運営委員会<br>(1) 令和5年度運行実績について<br>(2) 令和5年度収支報告書について<br>(3) 令和6年度収支見込について<br>(4) 共創モデル実証事業の申請について |
| 5月2日(木)          | 町営バス飯沼線運営委員会<br>(1) 令和5年度運行実績について<br>(2) 令和5年度収支報告書について<br>(3) 令和6年度収支見込について<br>(4) 飯沼線の見直しについて      |

## 令和 6 年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日)

令和 5 年 6 月 30 日の辰野町地域公共交通協議会において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

令和 6 年 3 月 5 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

## ■路線ごとの運行開始時期、運行方針

## ● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
  - ・ 唐木沢地区の集落を経由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
  - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両（ヒノ リエッセ 2） 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：9,855 人、収支率：10.357% ※(R5 年度)
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

## ● 町営バス飯沼線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
  - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を経由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
  - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両（ハイエスコミューター） 1 台
- ④ 利用者数：1,518 人、収支率：3.020% ※(R5 年度)
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行事業者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕3,208 千円

〔飯沼線〕0 円

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。

●乗合タクシー（デマンド運行） H25.4月開始 R4.10月から運行方式変更

【デマンド運行の目的】

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

【デマンド運行の対象者】

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。  
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

【デマンド運行の内容】

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：ドア・トゥ・ドア

〔行きの乗車地点〕

利用登録者の自宅付近

〔行きの降車地点〕※103か所

運行区域内の公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、J A）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：フリーダイヤ

エ) 運行日／時間帯：平日のみ／8時30分～16時00分

オ) 運賃：月定額運賃（1か月3,000円）、都度払い運賃（1乗車1,000円）

※障がい者・小学生半額、免許返納者は月定額運賃のみ利用開始から1年間1,000円引き

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

【デマンド運行の方法】

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：2週間前から出発当日の1時間前までに予約

③運行

・運行経路は、AIオンデマンド配車システム「TAKUZO」にて作成。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

【運行実績】

①利用者数：7,058人/年、収支率：13.250% ※（R5年度）

【運行事業者】

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー㈱に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔デマンド型乗合タクシー〕351千円

令和 5 年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位：人)

|        | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月   | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月   | 2月   | 3月    | 年度<br>合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|----------|
| R 5 年度 | 915 | 961 | 968 | 873 | 616  | 902 | 985 | 831 | 746 | 752  | 710  | 596   | 9,855    |
| R 4 年度 | 758 | 765 | 953 | 804 | 674  | 778 | 875 | 802 | 748 | 770  | 746  | 738   | 9,411    |
| 比較     | 157 | 196 | 15  | 69  | △ 58 | 124 | 110 | 29  | △ 2 | △ 18 | △ 36 | △ 142 | 444      |

【一日平均乗車人数】

(単位：人)

|        | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月     | 9月    | 10月   | 11月   | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     | 年度<br>平均 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|
| R 5 年度 | 38.13 | 40.04 | 37.23 | 34.92 | 26.78  | 37.58 | 39.40 | 34.63 | 31.08  | 32.70  | 30.87  | 23.84  | 33.98    |
| R 4 年度 | 30.32 | 33.26 | 36.65 | 32.16 | 28.08  | 32.42 | 35.00 | 33.42 | 31.17  | 33.48  | 33.91  | 28.38  | 32.34    |
| 比較     | 7.81  | 6.78  | 0.58  | 2.76  | △ 1.30 | 5.16  | 4.40  | 1.21  | △ 0.09 | △ 0.78 | △ 3.04 | △ 4.54 | 1.64     |

【運行日数】

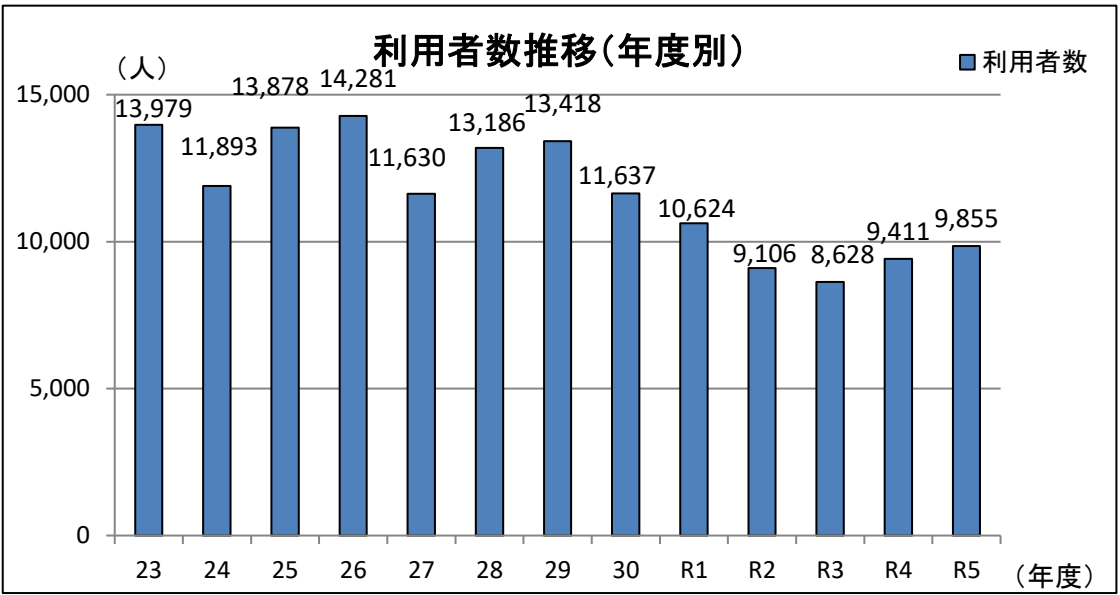
(単位：日)

|        | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月  | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  | 年度<br>合計 |
|--------|-----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|----------|
| R 5 年度 | 24  | 24 | 26 | 25 | 23  | 24 | 25  | 24  | 24  | 23 | 23 | 25  | 290      |
| R 4 年度 | 25  | 23 | 26 | 25 | 24  | 24 | 25  | 24  | 24  | 23 | 22 | 26  | 291      |
| 比較     | △ 1 | 1  | 0  | 0  | △ 1 | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 1  | △ 1 | △ 1      |

【年度別利用者数】

(単位：人)

| 年度 | 利用者数   |
|----|--------|
| 23 | 13,979 |
| 24 | 11,893 |
| 25 | 13,878 |
| 26 | 14,281 |
| 27 | 11,630 |
| 28 | 13,186 |
| 29 | 13,418 |
| 30 | 11,637 |
| R1 | 10,624 |
| R2 | 9,106  |
| R3 | 8,628  |
| R4 | 9,411  |
| R5 | 9,855  |



## 令和5年度 町営バス飯沼線運行実績

## 【乗車人数】

(単位:人)

|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月  | 12月 | 1月   | 2月  | 3月   | 年度<br>合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|------|----------|
| R5年度 | 144 | 128 | 150 | 112 | 100 | 143 | 154 | 120  | 143 | 107  | 121 | 96   | 1,518    |
| R4年度 | 116 | 91  | 121 | 90  | 100 | 135 | 131 | 133  | 110 | 131  | 124 | 123  | 1,405    |
| 比較   | 28  | 37  | 29  | 22  | 0   | 8   | 23  | △ 13 | 33  | △ 24 | △ 3 | △ 27 | 113      |

## 【一日平均乗車人数】

(単位:人)

|      | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月    | 12月  | 1月     | 2月     | 3月     | 年度<br>平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|------|--------|--------|--------|----------|
| R5年度 | 7.20 | 6.40 | 6.82 | 5.60 | 5.26 | 7.15 | 7.33 | 6.00   | 7.15 | 5.63   | 6.37   | 4.80   | 6.33     |
| R4年度 | 5.80 | 4.79 | 5.50 | 4.50 | 5.00 | 6.75 | 6.55 | 6.65   | 5.50 | 6.89   | 6.53   | 5.59   | 5.83     |
| 比較   | 1.40 | 1.61 | 1.32 | 1.10 | 0.26 | 0.40 | 0.78 | △ 0.65 | 1.65 | △ 1.26 | △ 0.16 | △ 0.79 | 0.50     |

## 【運行日数】

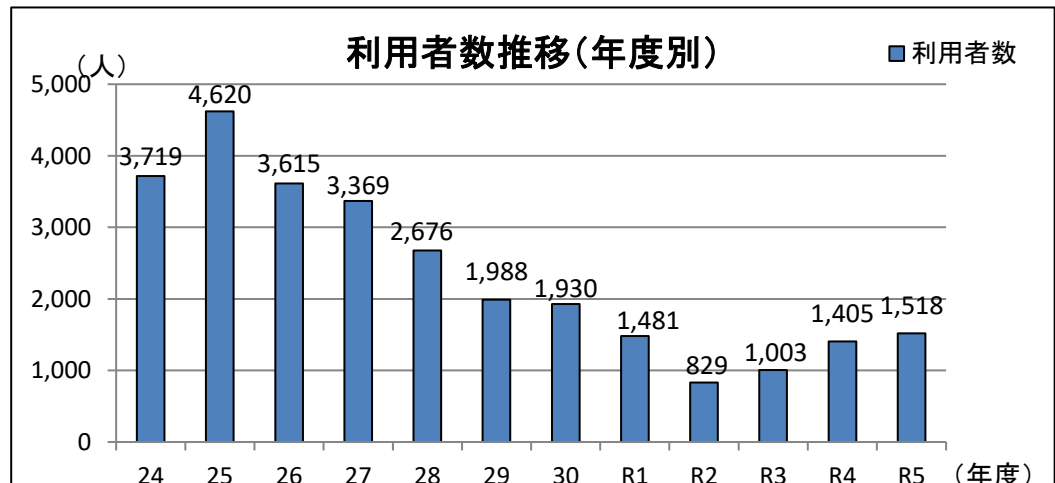
(単位:日)

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月  | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  | 年度<br>合計 |
|------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|----------|
| R5年度 | 20 | 20 | 22 | 20 | 19  | 20 | 21  | 20  | 20  | 19 | 19 | 20  | 240      |
| R4年度 | 20 | 19 | 22 | 20 | 20  | 20 | 20  | 20  | 20  | 19 | 19 | 22  | 241      |
| 比較   | 0  | 1  | 0  | 0  | △ 1 | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | △ 2 | △ 1      |

## 【年度別利用者数】

(単位:人)

| 年度 | 利用者数  |
|----|-------|
| 24 | 3,719 |
| 25 | 4,620 |
| 26 | 3,615 |
| 27 | 3,369 |
| 28 | 2,676 |
| 29 | 1,988 |
| 30 | 1,930 |
| R1 | 1,481 |
| R2 | 829   |
| R3 | 1,003 |
| R4 | 1,405 |
| R5 | 1,518 |



令和5年度 デマンド型乗合タクシー運行実績

【乗車人数】 (単位:人)

|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 年度<br>合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| R5年度 | 538 | 504 | 527 | 595 | 549 | 604 | 584 | 610 | 629 | 551 | 663 | 704 | 7,058    |
| R4年度 | 249 | 237 | 332 | 283 | 307 | 319 | 497 | 535 | 519 | 443 | 488 | 547 | 4,756    |
| 比較   | 289 | 267 | 195 | 312 | 242 | 285 | 87  | 75  | 110 | 108 | 175 | 157 | 2,302    |

【一日平均乗車人数】 (単位:人)

|      | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 年度<br>平均 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| R5年度 | 26.90 | 25.20 | 23.95 | 29.75 | 24.95 | 30.20 | 27.81 | 30.50 | 31.45 | 29.00 | 34.89 | 35.20 | 29.05    |
| R4年度 | 12.45 | 12.47 | 15.09 | 14.15 | 13.95 | 15.95 | 24.85 | 26.75 | 25.95 | 23.32 | 25.68 | 24.86 | 19.57    |
| 比較   | 14.45 | 12.73 | 8.86  | 15.60 | 11.00 | 14.25 | 2.96  | 3.75  | 5.50  | 5.68  | 9.21  | 10.34 | 9.47     |

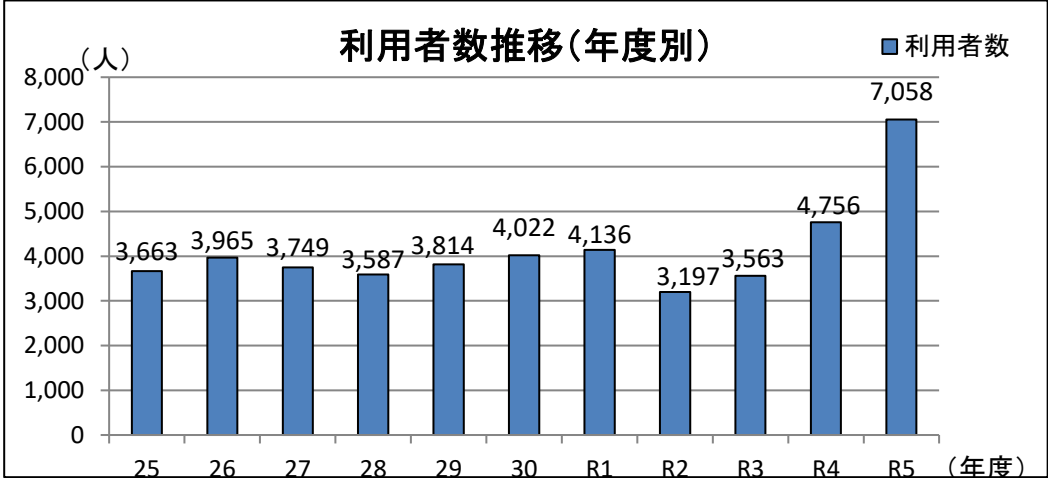
【運行日数】 (単位:日)

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  | 年度<br>合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|----------|
| R5年度 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 21  | 20  | 20  | 19 | 19 | 20  | 243      |
| R4年度 | 20 | 19 | 22 | 20 | 22 | 20 | 20  | 20  | 20  | 19 | 19 | 22  | 243      |
| 比較   | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0  | △ 2 | 0        |

【年度別利用者数】

(単位:人)

| 年度 | 利用者数  |
|----|-------|
| 25 | 3,663 |
| 26 | 3,965 |
| 27 | 3,749 |
| 28 | 3,587 |
| 29 | 3,814 |
| 30 | 4,022 |
| R1 | 4,136 |
| R2 | 3,197 |
| R3 | 3,563 |
| R4 | 4,756 |
| R5 | 7,058 |



## 令和 7 年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について

令和 6 年 6 月 24 日

辰野町地域公共交通協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

辰野町の公共交通は鉄道や町営バス、デマンド型乗合タクシーやタクシー等を中心に構成されており、町が運行している町営バスやデマンド型乗合タクシーは、利用者のニーズに応える形で改善を図りながら運行を継続してきました。

その一方で、町の人口減少や少子高齢化は大きく進んでおり、地域住民の生活交通を確保し、将来に渡って維持・確保していくためには、今後の社会環境の変化や多様化する住民ニーズを見据えて、持続可能な交通体系を目指すための指針が必要となります。

このことから、町内の移動実態や課題を整理し、目指すべき公共交通の姿を明確化することによって、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいた、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするための公共交通政策の総合計画となる「辰野町地域公共交通計画」を策定することとなりました。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

- ◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの年間利用者数を 15,000 人以上（令和 4 年度実績 15,572 人）とする。
- ◇◇町営バスとデマンド型乗合タクシーの収支率を 15%以上（令和 4 年度実績 18%）とする。
- ◇◇デマンド型乗合タクシーの利用登録者数を 650 人以上（令和 4 年度実績 558 人）とする。
- ◇◇中心拠点に位置するバス停における町営バスとデマンド型乗合タクシーの乗降者数を各年度において前年度以上を目標とする。
- ◇◇公共交通に係る町民 1 人あたりの行政支出額を 1,600 円以内（令和 4 年度実績 1,400 円）とする。
- ◇◇町と連携して利用促進に関する取り組みを実施した地域（自治区）の数を 5 地域（令和 4 年度実績 1 地域）とする。

（辰野町地域公共交通計画 P66 参照）

## (2) 事業の効果

町営バス川島線及び飯沼線、デマンド型乗合タクシーを維持・確保することにより通院・買い物、通学等の生活交通としての利便性が向上する。

また、町営バス 2 路線については、鉄道へのアクセスを高めることで、町外への移動や町外者の辰野町内での回遊性も向上する。

今後の人口減少を踏まえ、町営バスやデマンド型乗合タクシーを組み合わせた効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築することで、利用者数及び収支率の維持を図り、持続可能性を確保する。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・町営バス（地域内交通）の見直し（辰野町、交通事業者）
  - ・デマンド型乗合タクシーによる生活移動の確保（辰野町、交通事業者）
  - ・鉄道（広域交通）の減便・縮小への対応（辰野町、交通事業者）
  - ・まちなかエリア（町中心部）での回遊性の向上（辰野町、交通事業者）
  - ・利用環境の整備・改善（辰野町、交通事業者、道路管理者）
  - ・交通資源の最適配置・有効活用
  - ・効果的な利用促進策の検討・実施
  - ・関係人口を巻き込んだ施策の検討・実施
  - ・福祉部門と連携した取組の実施
  - ・運転者不足対策の検討・実施
- （辰野町地域公共交通計画 P58～65 参照）

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

#### 【町営バス】

| 運行系統名 | 系統区間         | 運行事業者 |
|-------|--------------|-------|
| 川島線   | 辰野町役場 ⇒ 中谷   | 辰野町   |
| 飯沼線   | 小野駅前⇒ JA 支所前 |       |

#### 【デマンド】

| 運行系統名       | 運行区域                 | 運行事業者      |
|-------------|----------------------|------------|
| デマンド型乗合タクシー | 伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底平出、辰野 | 辰野タクシー株式会社 |

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

#### 【辰野町】

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド型乗合タクシーについて、その運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

運行事業者から提供される利用実績及びデマンド型乗合タクシーの配車システム記録等により数値指標を把握し、評価を実施する。

### 7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

#### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

#### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

### 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

#### 【地域内フィーダー系統のみ】

表 5 を添付。

|                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11. 車両の取得に係る目的・必要性<br>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                                                   |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<br>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                                                |
| (1) 事業の目標                                                                                                            |
| ※該当なし                                                                                                                |
| (2) 事業の効果                                                                                                            |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                    |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）<br>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性<br>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                                                                  |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果<br>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                                                               |
| (1) 事業の目標                                                                                                            |
| ※該当なし                                                                                                                |
| (2) 事業の効果                                                                                                            |
| ※該当なし                                                                                                                |
| 17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】                                                  |
| ※該当なし                                                                                                                |

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

### 辰野町地域公共交通協議会

- ・ 令和 5 年 6 月 30 日  
第 1 回 生活交通確保維持改善計画  
辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等
- ・ 令和 5 年 11 月 17 日  
第 2 回 辰野町地域公共交通計画の進捗状況について 承認等
- ・ 令和 6 年 1 月 17 日  
第 3 回 辰野町地域公共交通計画（案）  
デマンド型乗合タクシーの運行結果について 承認等
- ・ 令和 6 年 3 月（書面表決）  
第 3 回 辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等

### 辰野町地域公共交通協議会（幹事会）

- ・ 令和 5 年 6 月 28 日  
第 1 回 生活交通確保維持改善計画  
辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等
- ・ 令和 5 年 9 月 26 日  
第 2 回 デマンド型乗合タクシーの運行実績及び今後の運行方式について  
承認等

## 19. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについては、利用者から利便性の向上を求める要望が強くあったことや導入から 9 年が経過していたことから令和 4 年 10 月から運行方式を見直し、実証実験を実施した。その運行状況を踏まえ現在は新たな運行方式で本格稼働となっている。

町営バスについては、令和 5 年度の沿線地区にて住民座談会を実施。その結果を踏まえて、令和 6 年度に町営バス飯沼線の見直しを行うこととした。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地

（所 属）辰野町地域公共交通協議会事務局

（氏 名）桑澤 健太郎

（電 話）0266-41-1111

（e-mail）tyakuba@town.tatsuno.lg.jp



**令和6年度 高齢者がいきいき暮らせる持続可能な辰野町にむけた  
「交通」×「医療・商業・関係人口」の共創プロジェクトについて**  
～町営バス「飯沼線」の見直し計画（案）～



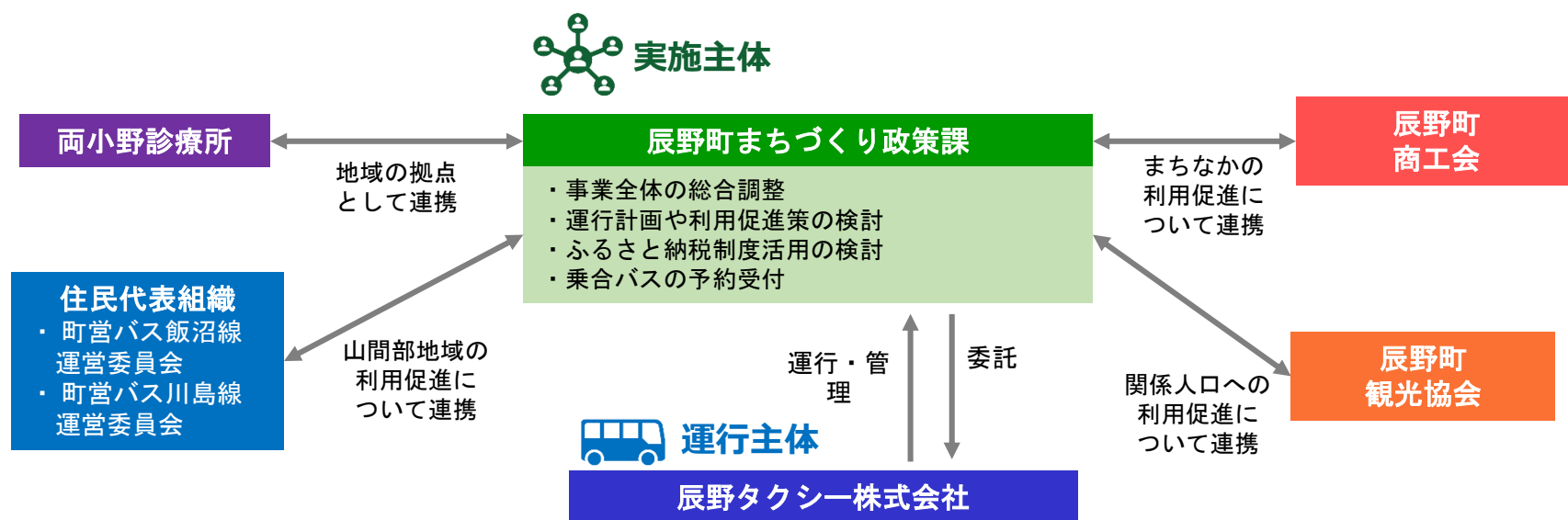
令和6年6月  
辰野町・辰野町共創プラットフォーム

## 背景・目的

辰野町では、交通サービスの持続性確保と高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指し、地域交通の維持・活性化を支援する「令和6年度共創・MaaS実証プロジェクト」（国土交通省補助事業）を活用することとなりました。

具体的には、町営バス（飯沼線）の交通再編による利便性向上、まちなかで運行する乗合タクシーとの連携策・利用促進策の検討・実施、関係人口を巻き込んだ利用促進（ふるさと納税の活用）等の実証事業を、地域の多様な関係者の連携・協働を通じて実施します。

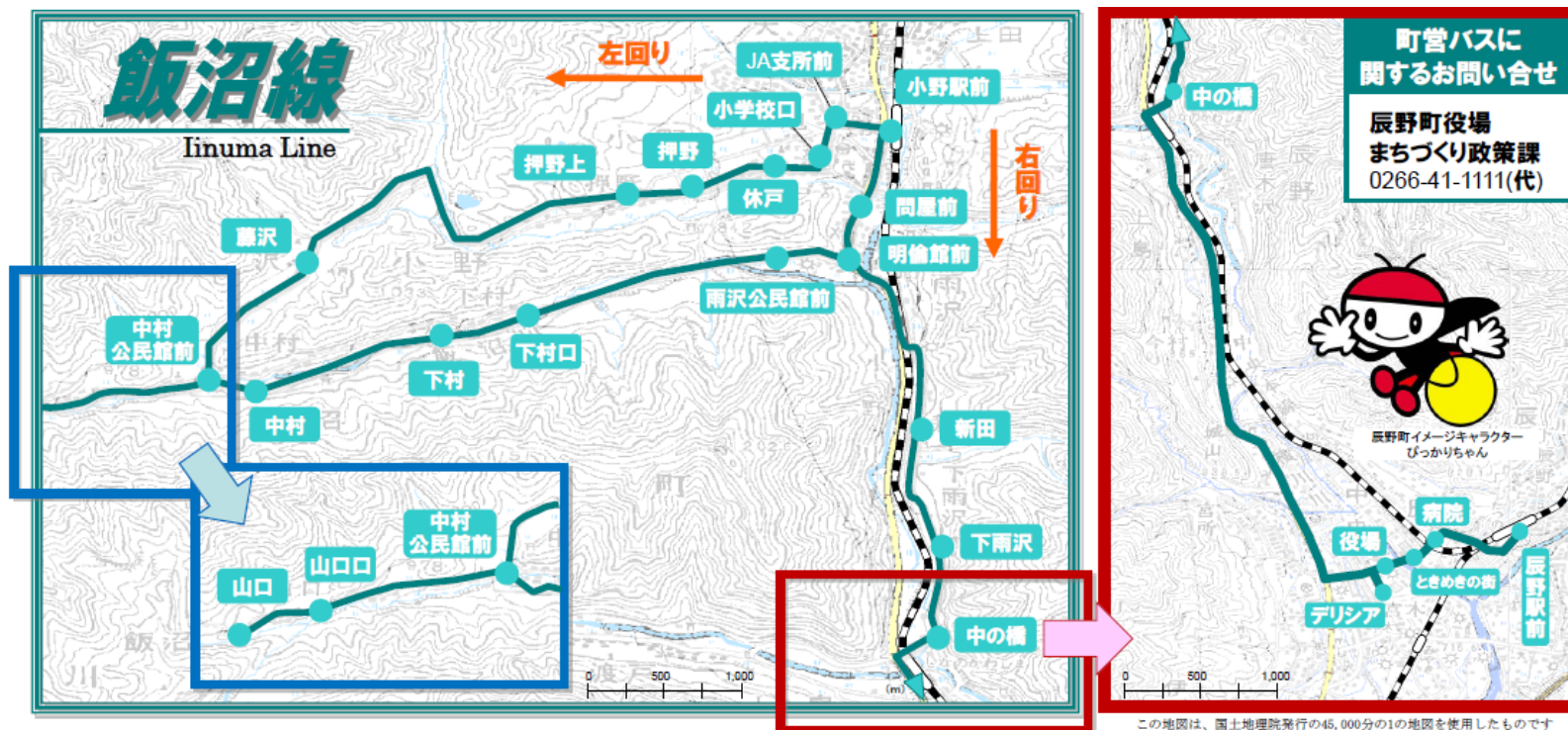
## 事業の全体像・共創の仕組み



1

## 町営バス飯沼線の現状

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 路線名   | 町営バス飯沼線                                 |
| 運行形態  | 交通空白地有償運送（町が保有する車両を用いて運行）               |
| 運行事業者 | 辰野タクシー(株)へ運行を委託                         |
| 運行便数  | 右回り：3便 左回り：4便<br>※うち3便は辰野駅まで直通運行（火・木のみ） |
| 運賃    | 100円～最大350円                             |
| 運行日   | 平日                                      |

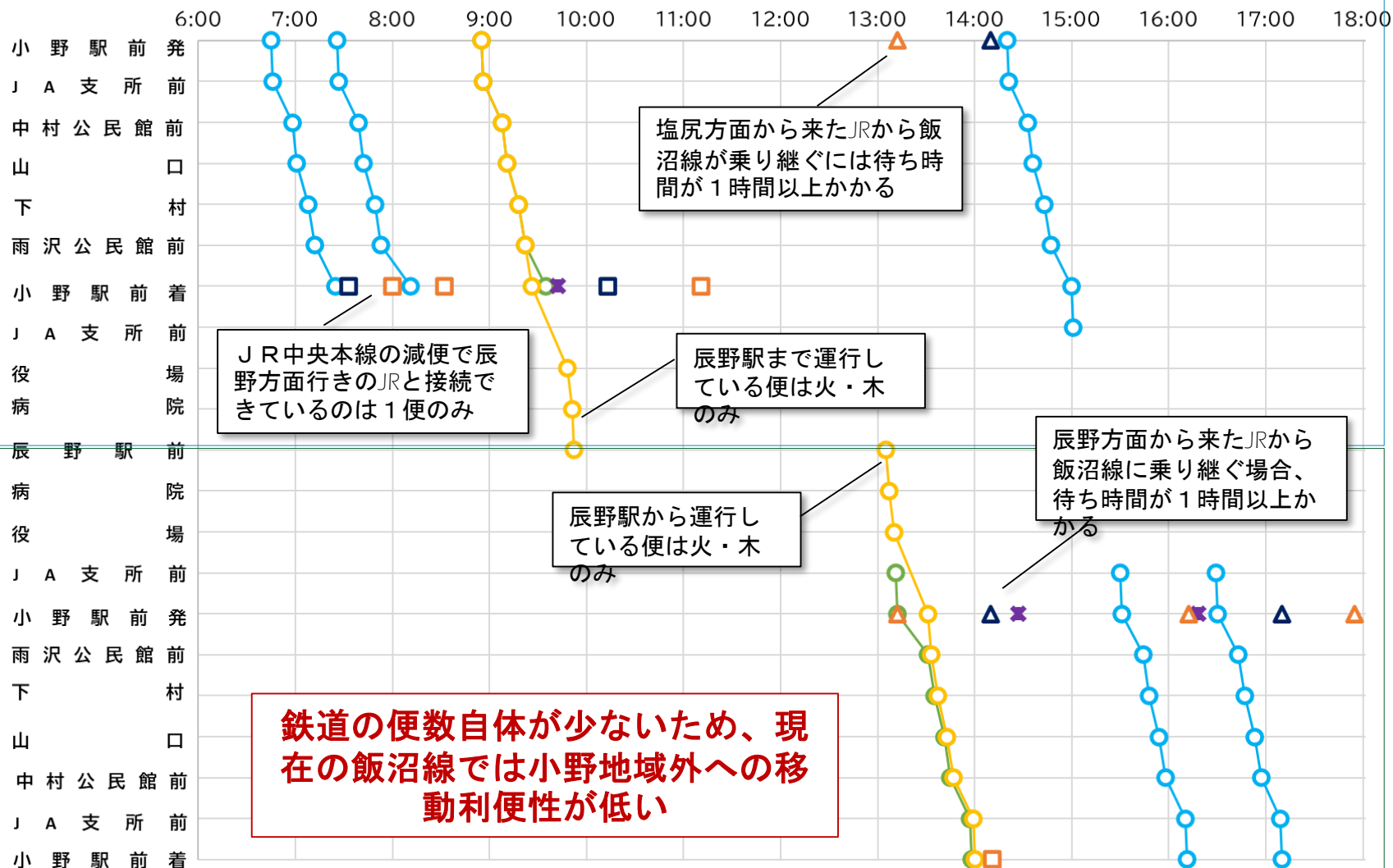


# 運行ダイヤ・鉄道との接続状況

4

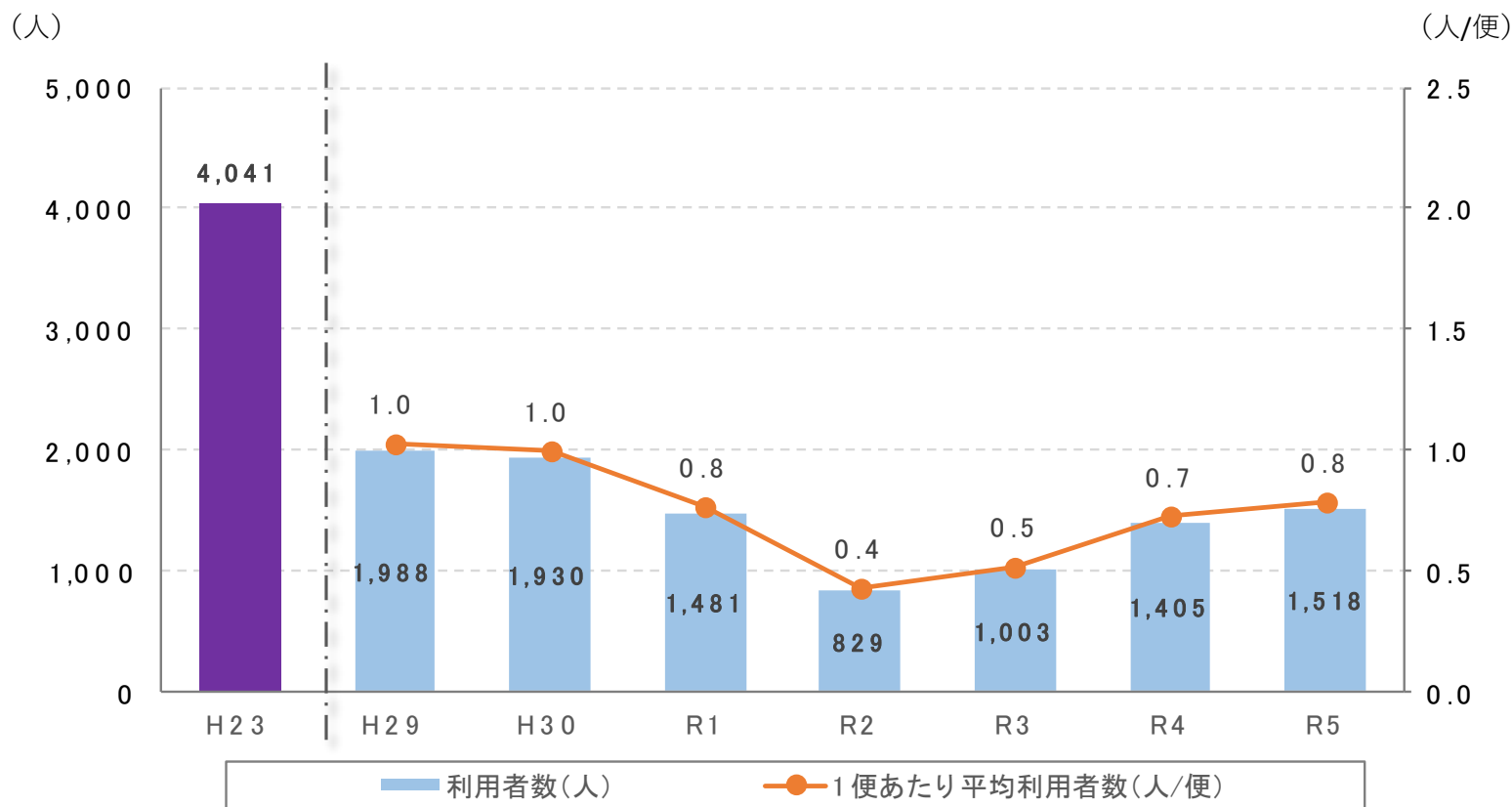
左回り

右回り



- 1便(左回り)
- 3便(左回り・火木)
- 1便(右回り・火木)
- ✕ すてっぷくん(塩尻→小野駅→塩尻)
- ▲ 鉄道・小野駅着(塩尻方面から)
- 2便(左回り)
- 4便(左回り)
- 2便(右回り)
- 3便(左回り・月水金)
- 1便(右回り・月水金)
- 3便(右回り)
- 鉄道・小野駅発(塩尻方面行)
- ▲ 鉄道・小野駅着(辰野方面から)
- 鉄道・小野駅発(辰野方面行)

- 平成23年度の利用者数は年間4,041人であったが、減少傾向が続いており、コロナ禍前の平成30年度も1,930人、最もコロナ禍の影響を受けた令和2年は829人と大きく減少している。令和3年から徐々に回復傾向にある
- また、1便当たりの利用者数は令和元年度以降は平均1.0人を下回っており、利用者が0人で運行している便も見られる

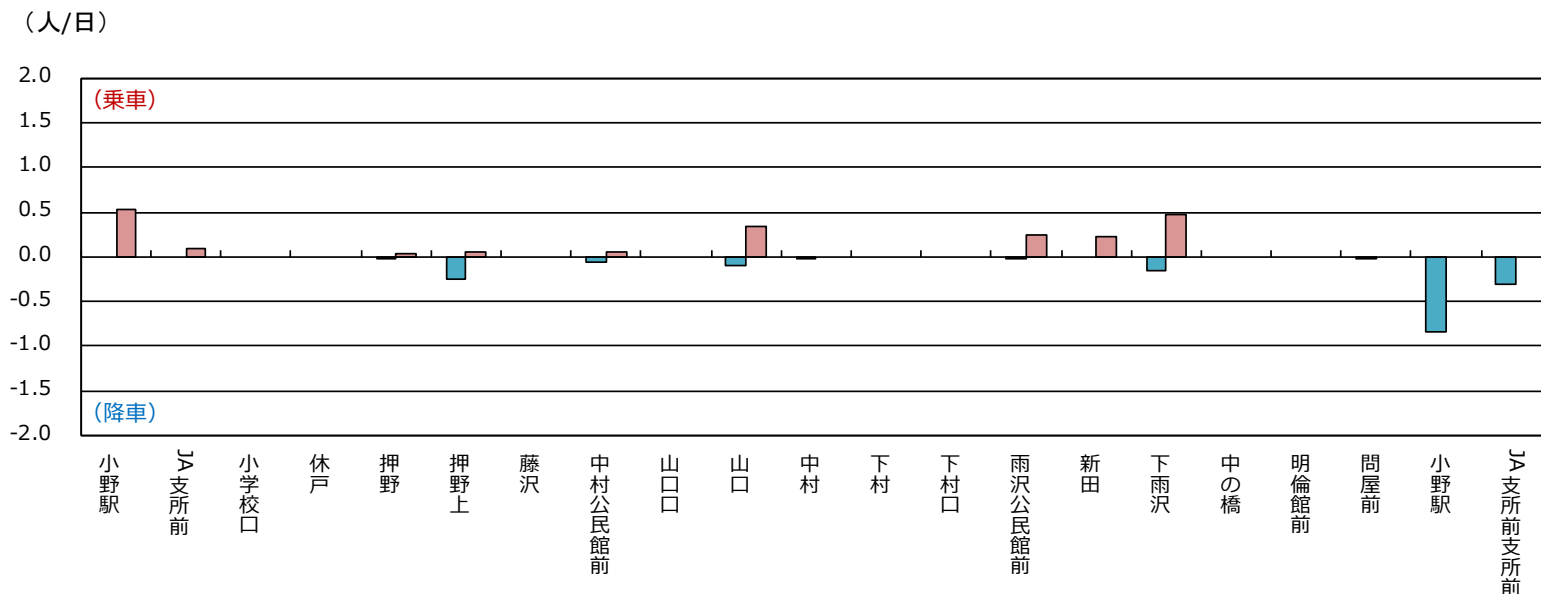


※運行日数は16便のうち、10便が平日の243日、6便が平日と土曜日の297日運行すると仮定して算出

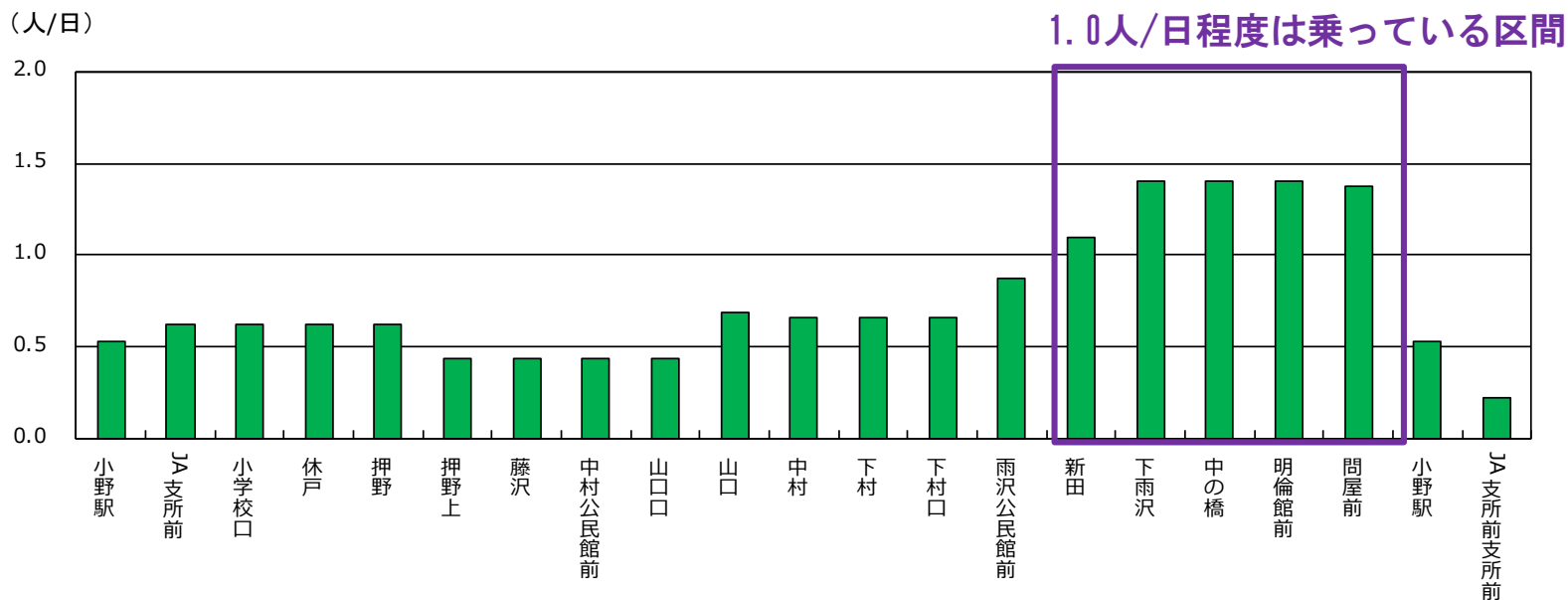
## 左回り

※R3年11月中旬～12月下旬の約1ヶ月間の乗車記録より作成

### 乗降人員



### 経過人数



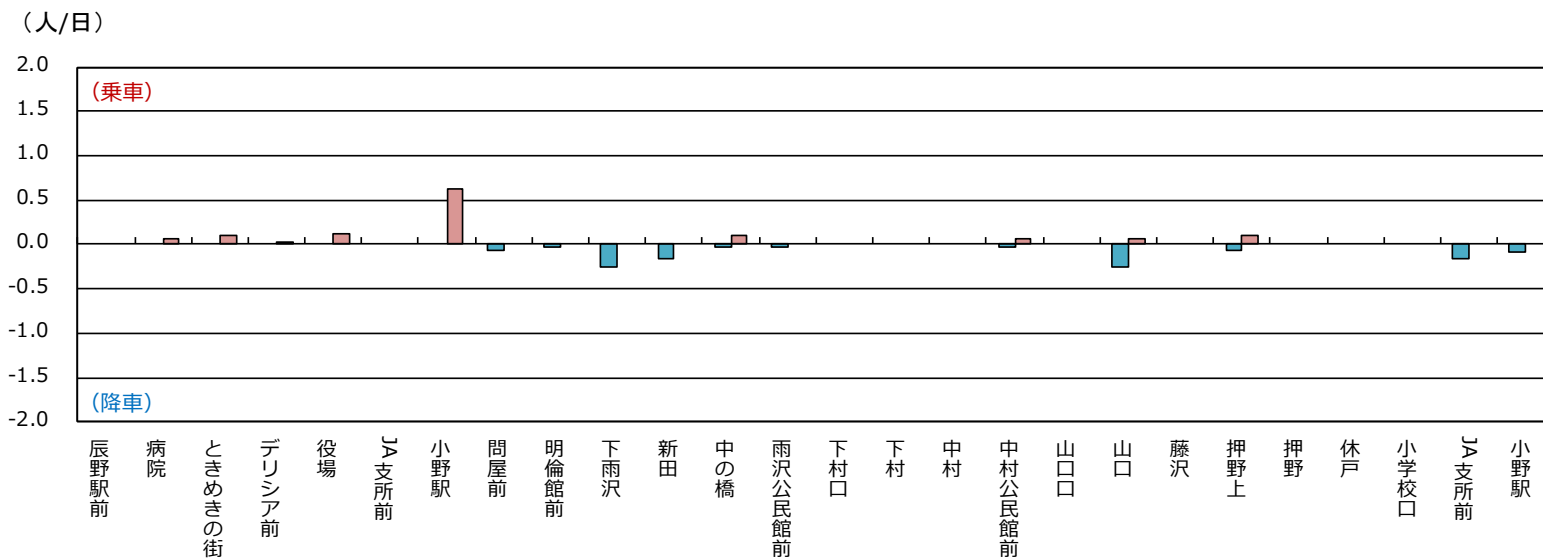
# 利用状況(区間別利用状況)

7

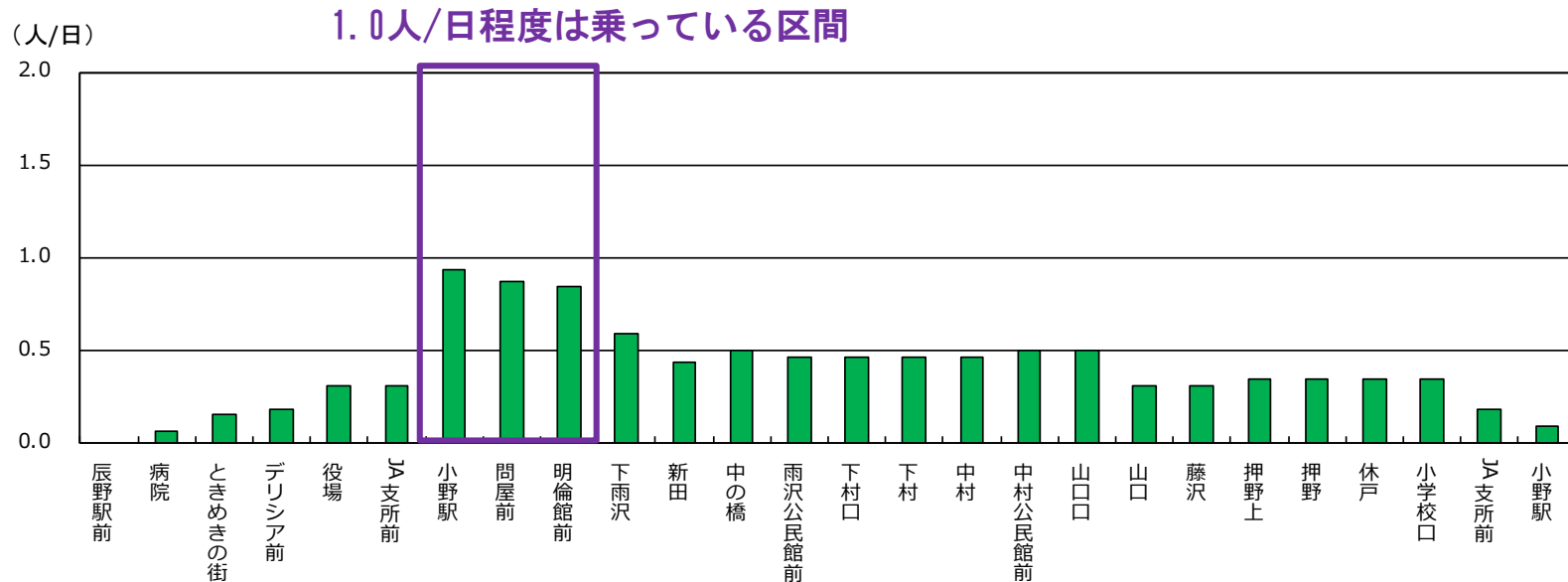
## 右回り

※R3年11月中旬～12月下旬の約1ヶ月間の乗車記録より作成

### 乗降人員



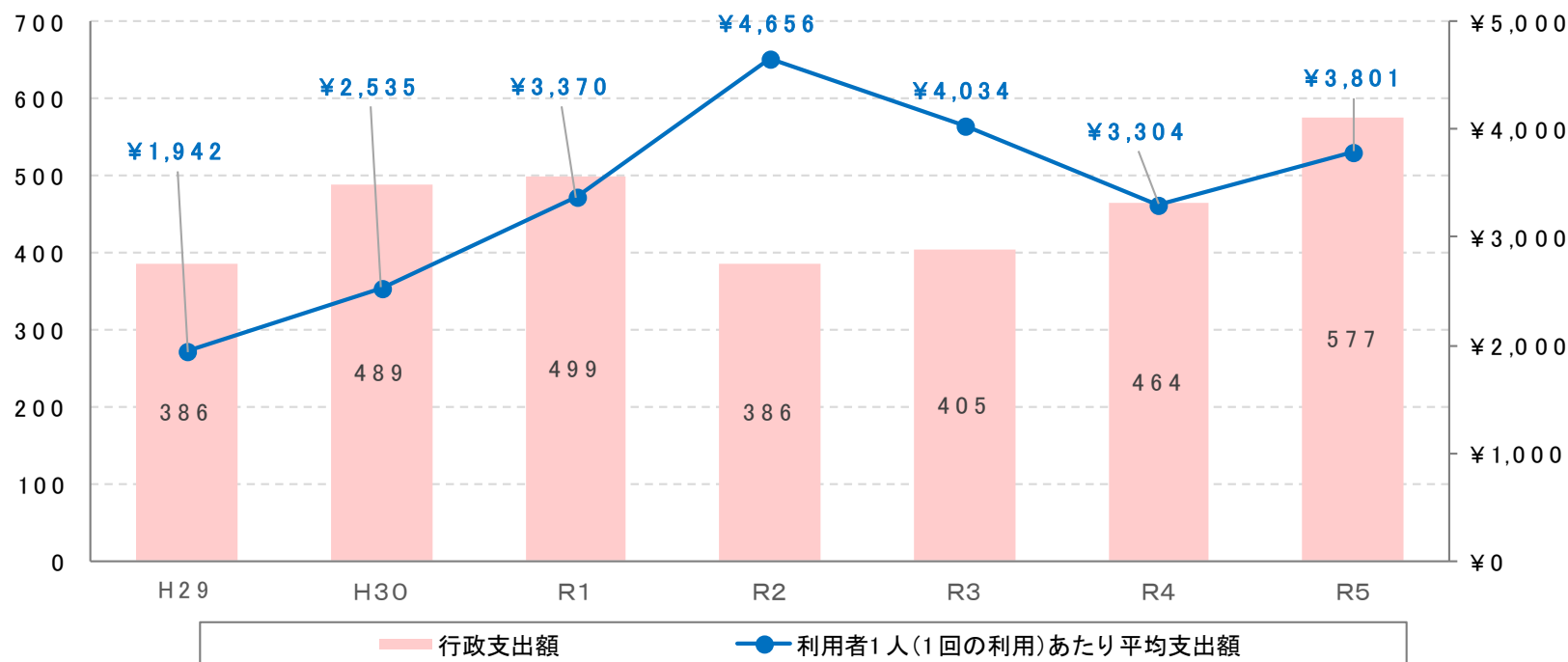
### 経過人数



- 飯沼線の運行にかかる行政支出額について、直近では400万円を超えて推移しており、令和4年度は464万円、令和5年度は500万円を超えて支出
- 利用者が少ないことから、利用者1人（1回の運行）に換算した行政支出額は大きく増加しており、令和元年以降は1人3,000円を超えて推移している

(万円)

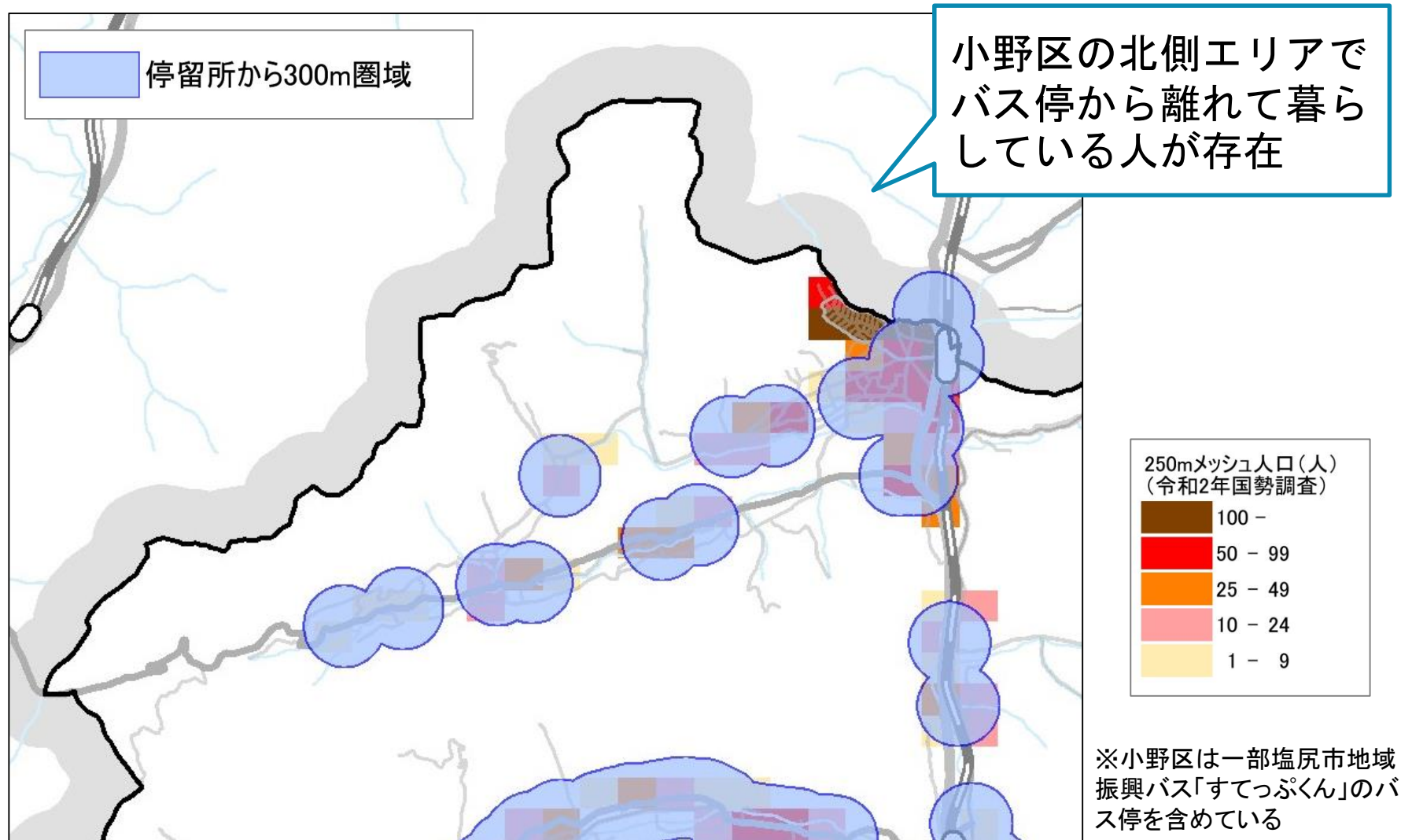
(円)



※利用者1人(1回の利用)にかかる経費は行政支出額を年間利用者数で除して算出

# バス停からの居住地までの距離

「バス停半径300mの範囲より外側の場所」の範囲外に居住している人の状況を下図に表しています（上記は塩尻市を参考に設定）

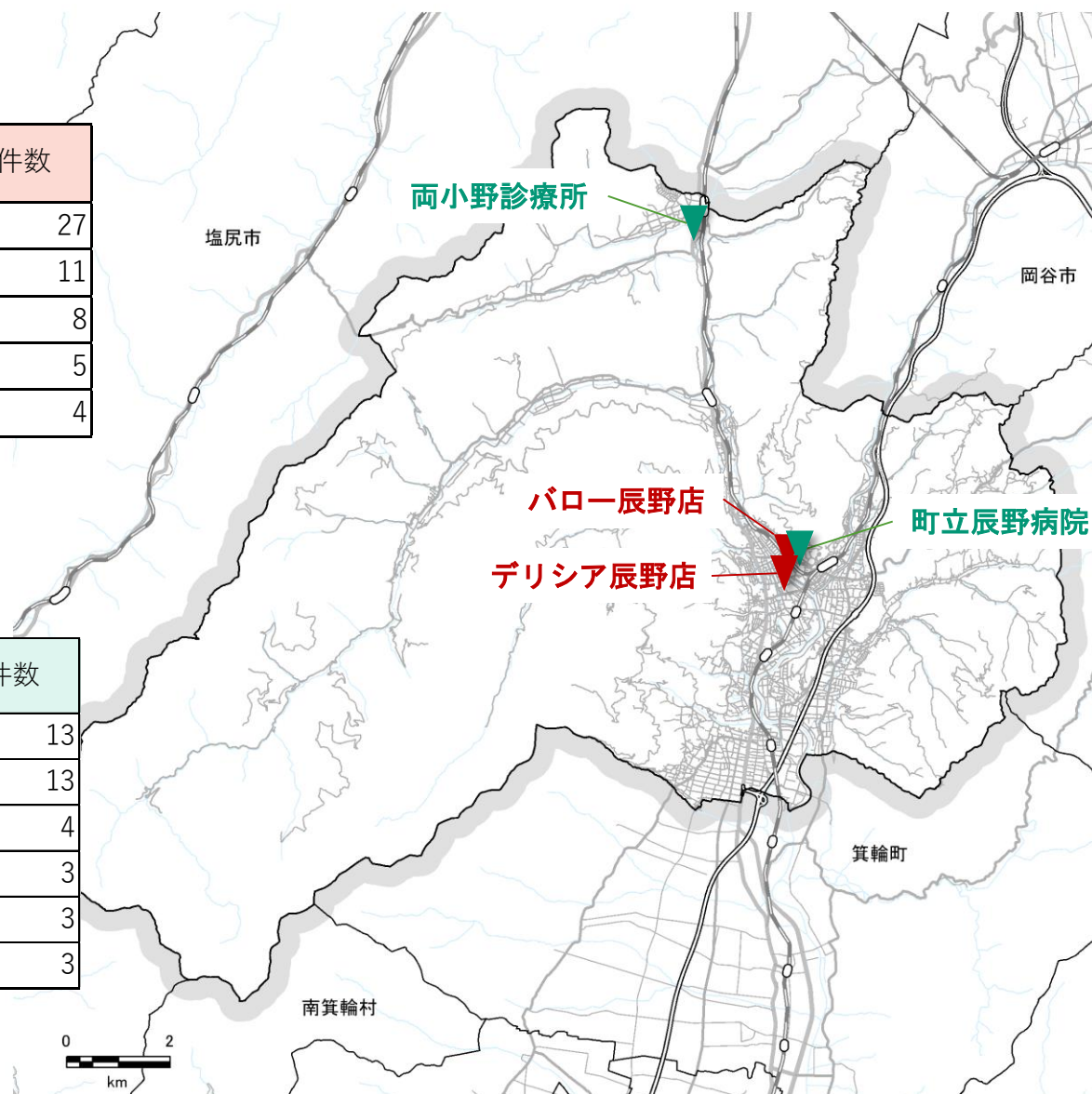


## よく行く買い物先

| 小野区 (n=73) | 件数 |
|------------|----|
| デリシア 辰野店   | 27 |
| バロー辰野店     | 11 |
| ツルヤ (店舗不明) | 8  |
| ツルヤ 広丘店    | 5  |
| バロー塩尻店     | 4  |

## よく行く医療機関

| 小野区 (n=56) | 件数 |
|------------|----|
| 町立辰野病院     | 13 |
| 両小野診療所     | 13 |
| 松本歯科大学病院   | 4  |
| まつもと医療センター | 3  |
| 塩尻協立病院     | 3  |
| 岡谷市民病院     | 3  |



- 利用者数は大きく減少しており、便によっては国の補助要件となる利用者数（乗車人員が2人／1便以上であること）に達していない
- 鉄道（JR中央本線）の減便により、辰野方面（辰野駅）までの接続便が十分に確保されていない
- 辰野方面まで行ける便があるが、曜日が限定的で利便性が悪い
- 一部の住宅地ではバス停までの距離が離れている
- 利用者が減少、運行経費が増加の傾向にある中、利用者1人を運ぶのに3,000円以上がかかっており、現在（定時定路線）の運行は非効率
- 車両の老朽化が進んでおり、代替となる車両への更新が必要
- 朝・夕の時間帯では、通学で利用される便や鉄道（JR）と接続ができていない便も存在しており、引き続き通学利用や鉄道との接続を考慮したダイヤ設定が必要

町営バスとしての運行を基本にしつつ、効率的で利便性の高い運行へ見直し

2

## 町営バス飯沼線の見直し計画(案)

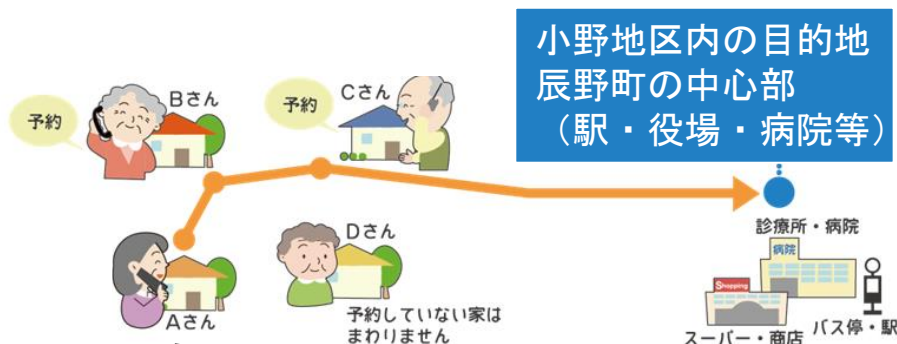
- ① 効率性と利便性を向上させるため、定時定路線バスと予約型乗合バスのハイブリット形式で運行し、朝夕の時間帯はこれまでの町営バスと同じ、バス停を時刻通りに運行する定時定路線型で運行し、日中は利用者の予約に応じて予約型乗合バス形式で指定の目的地まで運行します
- ② 鉄道にあわせてダイヤを調整し、減便の影響を考慮して辰野駅周辺のバス停まで運行する便を増やします  
(主に日中の予約型乗合バスを想定)
- ③ 利用者のニーズに合わせて、両小野診療所にバス停を新設し、旧JA小野支所構内のバス停等、現状に即していない既存のバス停の待合環境を改善します
- ④ 車両の老朽化に対応するために、現在デマンド型乗合タクシーで使用している車両を活用します

|               |                                           |                                  |
|---------------|-------------------------------------------|----------------------------------|
| 路線名           | 町営バス飯沼線                                   |                                  |
| 運行形態          | 交通空白地有償運送<br>朝夕は定時定路線、日中はデマンド方式の区域運行として運行 |                                  |
| 運行事業者         | 辰野タクシー(株)へ運行を委託                           |                                  |
| 運行便数          | 定時定路線バス                                   | 右回り：2便<br>左回り：1便                 |
|               | 予約型乗合バス                                   | 辰野駅～小野区内：2便<br>小野区内～辰野駅：2便       |
| 運送の対価<br>(運賃) | 定時定路線便                                    | 100円～350円の距離制運賃                  |
|               | 予約型乗合バス                                   | 小野区内：350円<br>小野区内～辰野駅周辺のバス停：600円 |
| 予約            | 定時定路線便                                    | 予約不要（これまでと同じくバス停間を運行）            |
|               | 予約型乗合バス                                   | 予約が必要（予約の締切時刻等は今後調整）             |
| 運行日           | 平日（年末年始を除く）                               |                                  |

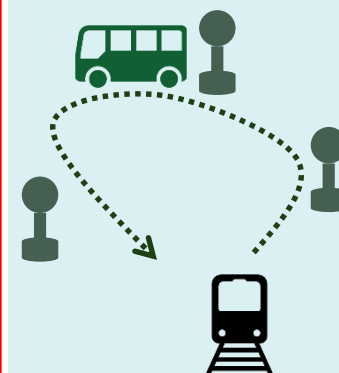
## 夕方時間帯

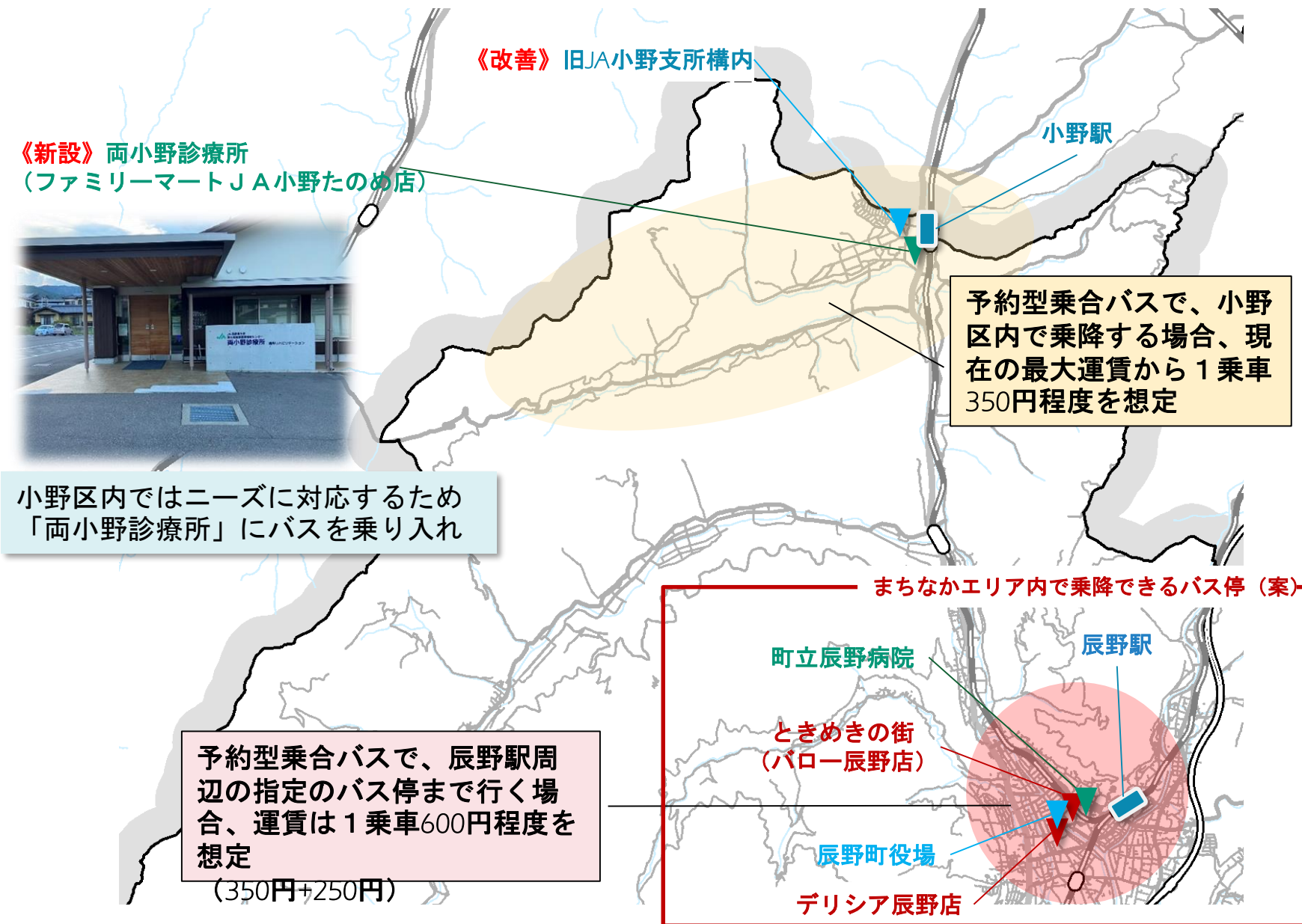
A diagram illustrating a mobility solution. At the top, a green bus is shown. Below it, a dotted line curves from the bus towards a black train at the bottom. Three stylized figures, each consisting of a grey base and a green circle on top, are positioned around the dotted line, representing passengers or data points. The background is a light blue gradient.

ただし、円滑に運用するため目安となる運行時刻を設定し、目的地を限定



定時定路線運行  
(これまでの町営  
バスの同じ形態)





※小野～辰野間の鉄道の運賃は200円を参考に設定

## ●右回り【現在の時刻表】

| 主要バス停  | 1便   | 2便   | 3便    |      | 4便    |
|--------|------|------|-------|------|-------|
|        |      |      | (月水金) | (火木) |       |
| 小野駅前   | 6:45 | 7:26 | 8:55  | 8:55 | 14:20 |
| 小学校口   | 6:47 | 7:28 | 8:57  | 8:57 | 14:22 |
| 押野     | 6:50 | 7:31 | 9:00  | 9:00 | 14:25 |
| 山口     | 7:01 | 7:42 | 9:11  | 9:11 | 14:36 |
| 中村公民館前 | 7:05 | 7:46 | 9:15  | 9:15 | 14:40 |
| 雨沢公民館前 | 7:12 | 7:53 | 9:22  | 9:22 | 14:47 |
| 中の橋    | —    | 7:59 | —     | —    | —     |
| 小野駅前   | 7:25 | 8:11 | 9:35  | 9:26 | 15:00 |
| 役場     | —    | —    | —     | 9:48 | —     |
| 病院     | —    | —    | —     | 9:51 | —     |
| 辰野駅前   | —    | —    | —     | 9:52 | —     |

注) 記載のダイヤは決定したものではなくあくまでイメージです

## ★見直しイメージ(時刻は仮)

定時定路線運行を維持  
(便数等は利用状況に応じて調整)

| 主要バス停     | 1便   | 2便   |
|-----------|------|------|
| 小野駅前      | 6:45 | 7:27 |
| 小学校口      | 6:47 | 7:29 |
| 押野        | 6:50 | 7:32 |
| 山口        | 7:01 | 7:43 |
| 中村公民館前    | 7:05 | 7:47 |
| 雨沢公民館前    | 7:12 | 7:54 |
| 中の橋       | —    | 8:00 |
| 小野駅前      | 7:25 | 8:12 |
| 両小野診療所    | 7:26 | 8:13 |
| 役場・ときめきの街 | —    | 8:33 |
| 病院        | —    | 8:36 |
| 辰野駅前      | —    | 8:37 |

予約型乗合バス(目安となる時刻を設定し、地区内と所定の乗降場所の間を運行)

| 乗車場所/降車場所               | 予約型<br>行き3便          | 予約型<br>行き4便      |
|-------------------------|----------------------|------------------|
| 【乗車】<br>小野地区<br>(飯沼線沿線) | 9:00~<br>9:40頃       | 11:30~<br>12:10頃 |
|                         | ↓                    | ↓                |
|                         | 目安となる時刻の範囲内で予約に応じて乗車 |                  |
| 【降車】小野駅前                | 9:45頃                | 12:15頃           |
| 【降車】両小野診療所              | 9:45頃                | 12:15頃           |
| 【降車】役場                  | 9:55頃                | 12:25頃           |
| 【降車】病院                  | 10:00頃               | 12:30頃           |
| 【降車】辰野駅                 | 10:00頃               | 12:30頃           |

## ●左回り【現在の時刻表】

| 主要バス停  | 1便    |       | 2便    | 3便    |
|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | (月水金) | (火木)  |       |       |
| 辰野駅前   | —     | 13:05 | —     | —     |
| 病院     | —     | 13:07 | —     | —     |
| 役場     | —     | 13:10 | —     | —     |
| 小野駅前   | 13:12 | 13:31 | 15:31 | 16:30 |
| 中の橋    | 13:22 | —     | —     | —     |
| 雨沢公民館前 | 13:31 | 13:33 | 15:44 | 16:43 |
| 中村公民館前 | 13:38 | 13:40 | 15:51 | 16:50 |
| 山口     | 13:41 | 13:43 | 15:54 | 16:53 |
| 押野     | 13:53 | 13:55 | 16:06 | 17:05 |
| 小学校口   | 13:56 | 13:58 | 16:09 | 17:08 |
| 小野駅前   | 13:58 | 14:00 | 16:11 | 17:10 |

注) 記載のダイヤは決定したものではなくあくまでイメージです

## ★見直しイメージ(時刻は仮)

予約型乗合バス(目安となる時刻を設定し、区内と所定の乗降場所の間を運行)

| 乗車場所/降車場所               | 予約型<br>帰り1便          | 予約型<br>帰り2便      |
|-------------------------|----------------------|------------------|
| 【乗車】辰野駅                 | 10:30頃               | 14:30頃           |
| 【乗車】病院                  | 10:30頃               | 14:30頃           |
| 【乗車】役場                  | 10:35頃               | 14:35頃           |
| 【乗車】両小野診療所              | 10:45頃               | 14:45頃           |
| 【乗車】小野駅前                | 10:45頃               | 14:45頃           |
| 【降車】<br>小野地区<br>(飯沼線沿線) | 目安となる時刻の範囲内で予約に応じて乗車 |                  |
|                         | ↓                    | ↓                |
|                         | 10:50~<br>11:30頃     | 14:50~<br>15:30頃 |

定時定路線運行を維持(便数等は利用状況に応じて調整)

| 主要バス停  | 3便    |
|--------|-------|
| 辰野駅前   | —     |
| 病院     | —     |
| 役場     | —     |
| 両小野診療所 | 16:29 |
| 小野駅前   | 16:30 |
| 中の橋    | —     |
| 雨沢公民館前 | 16:43 |
| 中村公民館前 | 16:50 |
| 山口     | 16:53 |
| 押野     | 17:05 |
| 小学校口   | 17:08 |
| 小野駅前   | 17:10 |

- 現在、デマンド型乗合タクシーとして使用している車両(トヨタ・ハイエース)の活用を想定
- なお、デマンド型乗合タクシーとして利用する車両については本事業を活用して新たに車両(乗用車)を購入する



※車両が今後車両が不足するケースが考えられるため、使用車両が町営バスと予約型乗合タクシーの両方でフレキシブルに活用できる体制をとることも本事業を通じて検討します。

| 実施項目           |                          | 6月                | 7月 | 8月                            | 9月 | 10月                           | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|--------------------------|-------------------|----|-------------------------------|----|-------------------------------|-----|-----|----|----|----|
| 実証に向けた関係者間での調整 | 運行事業者・関係者間での調整           | ●公共交通協議会での事業概要の報告 |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |
|                | 運行に関する手続き等               |                   |    | ●運行内容の調整、運行内容の決定（公共交通協議会での承認） |    |                               |     |     |    |    |    |
| 実証運行に関わる準備     | 周知チラシの作成・配布              |                   |    | ●周知チラシの配布（運行1ヵ月前を目途）          |    |                               |     |     |    |    |    |
|                | 住民説明会の開催                 |                   |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |
|                | 車両・停留所の整備等               |                   |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |
| 実証運行（10/1～）    |                          |                   |    |                               |    | ★実証運行期間<br>（実証結果を踏まえて本格運行に移行） |     |     |    |    |    |
| 評価・検証、結果とりまとめ  | 検証（利用状況のモニタリング関係者ヒアリング等） |                   |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |
|                | 実証結果取りまとめ                |                   |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |
|                | 公共交通協議会等での報告             |                   |    |                               |    |                               |     |     |    |    |    |

- 町営バス飯沼線の効率性・継続性（運用面）、利便性の向上が図られているか検証し、検証結果を踏まえて、必要な改善を図ったうえで本格運行に切り替えます
- 町営バス川島線については、今回の飯沼線の実証運行結果や小学校の統合等の影響を踏まえて、地域に適切な形を次年度以降に検討します
- 公共交通の利用促進策を本事業にあわせて実施し、効果を検証します
- 町営バス利用者のまちなかエリアでの回遊性向上や効率的な車両の活用についても、本事業の検証とあわせて検討を行います

辰野町生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和6年6月24日  
辰野町地域公共交通協議会  
会長 武居 保男

|                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 生活交通改善事業計画の名称                                                                                                                                              |
| 辰野町生活交通改善事業計画                                                                                                                                                 |
| 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性                                                                                                                                      |
| 辰野町においては、過去15年間で高齢化率が10.3%増加するなど高齢化が進行しており、このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。 |
| 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果                                                                                                                                  |
| (1) 事業の目標                                                                                                                                                     |
| 町内で住所を有する辰野タクシー(株)で保有しているユニバーサルデザインタクシー1台を令和7年度までに2台までに増加させる。                                                                                                 |
| (2) 事業の効果                                                                                                                                                     |
| 現在、辰野タクシー(株)ではユニバーサルデザインタクシーを1台のみ保有している。福祉タクシーを増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られる。また、新たにユニバーサルデザインタクシーを導入することにより、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。                              |
| 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者                                                                                                                             |
| (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）                                                                                                                                      |
| (内容)<br>・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（1台）：辰野タクシー(株)                                                                                                                    |
| (実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)<br>辰野タクシー(株)：身体・知的 各1割引、<br>精神 設定なし                                                                                |
| (実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について)<br>※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要                                                                                              |
| (2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）                                                                                                                                |
| 〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし                                                                                                                                            |
| 〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉<br>辰野タクシー(株)は一般乗用旅客自動車運送事業の許可を有する事業者であり、地域住民の移動を担っている。昨今の高齢化率の増加等を踏まえて福祉タクシー車両を導入し、多様化する住民ニーズに応える形で業務を継続している。                        |
| 〈バスターミナルに係る事業〉該当なし                                                                                                                                            |

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

| 令和6年度（当該年度）    |            |          |              |              |             |
|----------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| 事業の名称          | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
| 福祉タクシー<br>車両購入 | 2,543 千円   | 600 千円   | 千円           | 千円           | 1,943 千円    |
|                | 100%       | 24%      | %            | %            | 76%         |
| 合 計            | 2,543 千円   | 600 千円   | 千円           | 千円           | 1,943 千円    |
|                | 100%       | 24%      | %            | %            | 76%         |

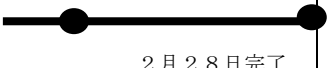
※総事業費については見込み額を記載。  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。  
 ○○年度（翌年度）

| 事業の名称 | 総事業費<br>割合 | 国費<br>割合 | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
|       | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|       | 100%       | %        | %            | %            | %           |
| 合 計   | 千円         | 千円       | 千円           | 千円           | 千円          |
|       | 100%       | %        | %            | %            | %           |

※総事業費については見込み額を記載  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称             | 令和6年度                                                                                                             |    |     |    |  |  |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|----|--|--|
|                   | 4月                                                                                                                | 9月 | 12月 | 3月 |  |  |
| ユニバーサルデザインタクシーの導入 | 1台<br>交付決定日以降着手<br><br>2月28日完了 |    |     |    |  |  |
|                   |                                                                                                                   |    |     |    |  |  |
|                   |                                                                                                                   |    |     |    |  |  |

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

### 辰野町地域公共交通協議会

・令和 5 年 6 月 30 日

#### 第 1 回 生活交通確保維持改善計画

辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等

・令和 5 年 11 月 17 日

#### 第 2 回 辰野町地域公共交通計画の進捗状況について 承認等

・令和 6 年 1 月 17 日

#### 第 3 回 辰野町地域公共交通計画（案）

デマンド型乗合タクシーの運行結果について 承認等

・令和 6 年 6 月 24 日

#### 第 1 回 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業について

デマンド型乗合タクシーの運行結果について

共創モデル実証事業について

辰野町生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について 承認等

・令和 6 年 3 月（書面表決）

#### 第 4 回 辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等

### 辰野町地域公共交通協議会（幹事会）

・令和 5 年 6 月 28 日

#### 第 1 回 生活交通確保維持改善計画

辰野町地域公共交通計画の策定について 承認等

・令和 5 年 9 月 26 日

#### 第 2 回 デマンド型乗合タクシーの運行実績及び今後の運行方式について 承認等

## 8. 利用者等の意見の反映

辰野タクシー(株)では福祉タクシー車両を 1 台保有しているが、高齢化率の増加等を背景に稼働日数が増加傾向にあり、混雑時には追加を求める要望があった。

## 9. 協議会メンバーの構成員

|                |                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------|
| 関係都道府県         | 上伊那地域振興局企画振興課                                                  |
| 関係市区町村         | 塩尻市都市計画課                                                       |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 一般社団法人長野県タクシー協会<br>公益社団法人長野県バス協会<br>伊那建設事務所 維持管理課<br>伊那警察署 交通課 |
| 地方運輸局          | 北陸信越運輸局 長野運輸支局                                                 |
| その他協議会が必要と認める者 | 辰野高等学校<br>東日本旅客鉄道株式会社                                          |

■注意事項

・地域公共交通計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地

（所 属）辰野町地域公共交通協議会事務局

（氏 名）桑澤 健太郎

（電 話）0266-41-1111

（e-mail）tyakuba@town.tatsuno.lg.jp